

2018年台風第21号による浸水被害を踏まえた高潮対策について

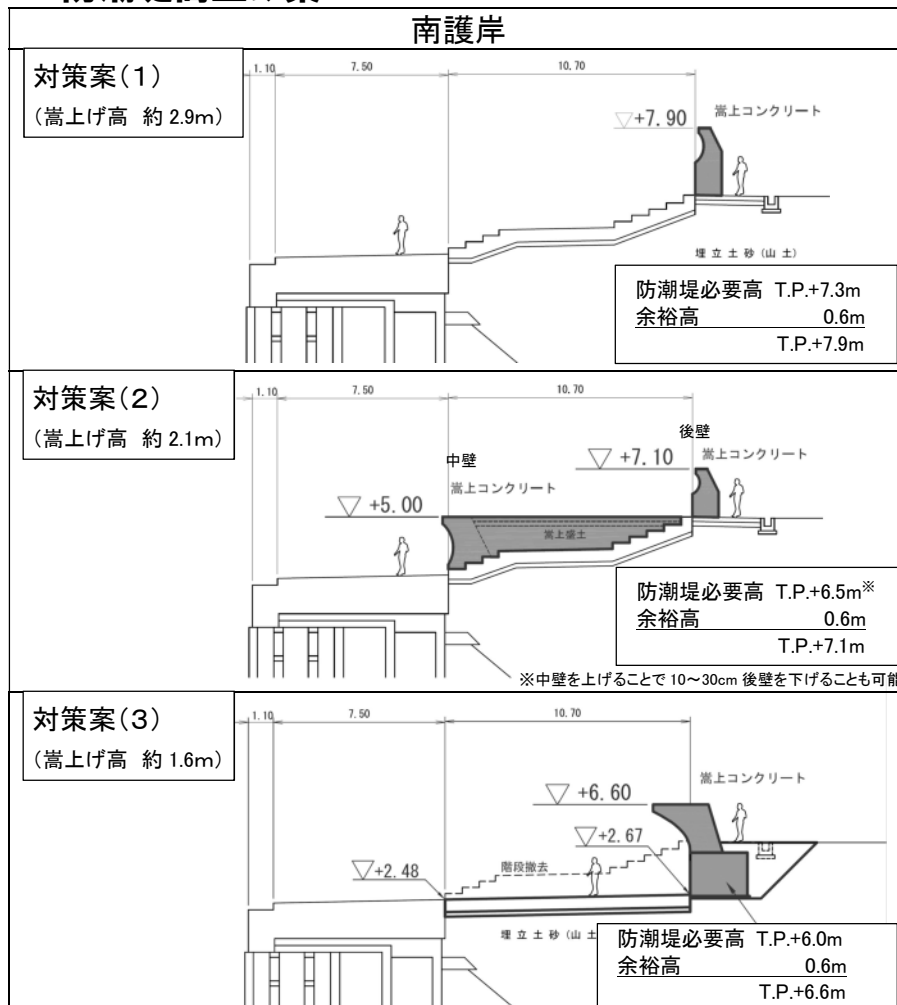
2018年9月4日に近畿地方をおそった台風第21号は、大阪湾沿岸部で既往最大の潮位、風速、波浪を記録し、南芦屋浜においても南護岸やビーチ護岸等からの越波によって浸水被害が発生しました。このため、国や関係港湾管理者等とともに「大阪湾港湾等における高潮対策検討委員会」を設置するとともに、兵庫県では、委員会の下に有識者等による「尼崎西宮芦屋港部会」を設置し、浸水原因の究明や今後の高潮対策について検討を行いました。

(兵庫県HP：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks17/takashio/takashio.html>)

委員会での検討結果を受け、現在、県では、他の護岸に先行して南護岸とビーチ護岸において防潮堤の嵩上げを行うこととしています。(2月17日の説明会で概略案を説明)

今後は、対策案をまとめた上で、高潮対策工事に着手することとしており、県民の皆さまの安全と安心を確保するため、対策の早期完成をめざしていきます。

防潮堤嵩上げ案



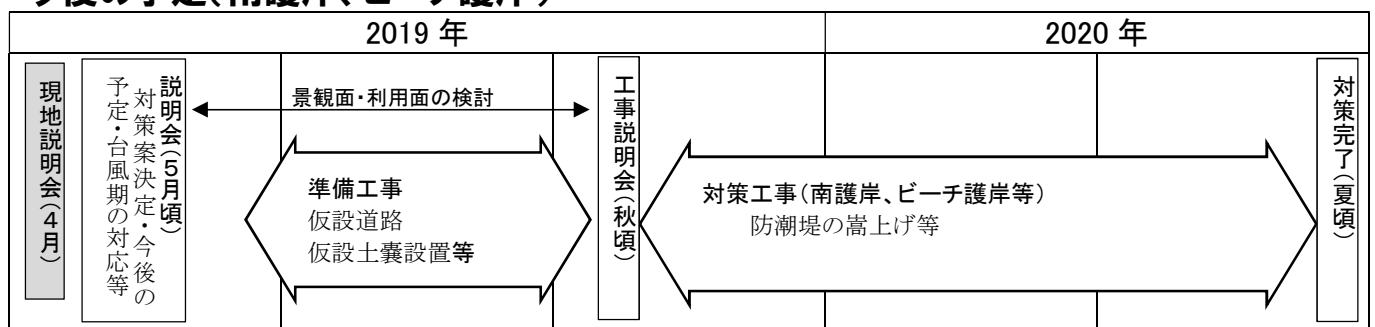
余裕高の設定について
 整備後の経年沈下や、推定における若干の不確実性等を考慮して必要高に余裕高を加えています

	南護岸	その他の護岸
経年沈下等の余裕	30 cm	30 cm
不確実性等の余裕	30 cm*	20 cm
設定余裕高	60 cm	50 cm

※南護岸は他の護岸より波高が高いため、10 cm高く余裕を設定

※2月17日説明会時から、より安全度を向上させるため、余裕高さを30 cmから50 cm~60 cmに変更したことや、数値の精査により、嵩上げ高さが最大で40 cm程度上がっています。

今後の予定(南護岸、ビーチ護岸)



※他の護岸についても、対策内容がまとまり次第、工事に着手します。